

1 内政

ポンペイ州で電気たばこの禁止

ポンペイ州議会はポンペイ州内における電気たばこの使用，販売，保持を禁止する法律を制定した。観光客等が電気たばこを持参した場合は出発まで空港当局に預けなければならない。違反者は500ドルの罰金と最高9日間の収監が課せられる。

（8月15日付 カセリエ紙）

国民憲法会議の実施

パニュエロ大統領は連邦議会第2会期において第4回国民憲法会議を開催するための法案に署名した。この会議では2021年に予定される国民投票にむけての必要な法改正等に関する協議を行う予定である。第1回会議は1979年のミクロネシア連邦自治政府の発足にむけて1978年に実施された。

（8月23日付 カセリエ紙）

ポンペイ州で新しい障害者関連法が成立

29日，ポンペイ州議会は新しい障害者関連法を制定した。これまでの障害者関連法下では具体的な施策が何も採られてこなかった反省を踏まえ，今回新しい法を制定した。

（8月29日付 カセリエ紙）

2 外交

豪王立海軍軍艦（HAMAS）がポンペイに来港。

7月28日，豪王立海軍軍艦（HAMAS）が7月29日に行われたミクロネシア大統領就任式にあわせポンペイに来港し，政府関係者，外交団等を招待した艦上パーティーが開催された。

（8月1日付カセリエ紙）

ポンペオ米国务長官がポンペイを訪問

5日，ポンペオ米国务長官がポンペイを公式訪問し，パニュエロ大統領と会談を行い，コンパクトに基づく財政支援の延長交渉を始めることに合意した。

（詳細は往電第537号他を参照）

（8月6日付カセリエ紙）

河野外務大臣がポンペイを訪問

7日、河野外務大臣は、日本の外務大臣としては初めてポンペイを公式訪問し、パニエロ大統領やロバート外務大臣と会談を行った。

(詳細は往電第573号他を参照)

(8月8付カセレリエ紙)

第50回太平洋島嶼国フォーラムにパニエロ大統領が出席

13日、パニエロ大統領はツバルで開催された第50回太平洋島嶼国フォーラムに出席した。また、フォーラムの機会を利用し、パニエロ大統領はバーナード米内務省長官やマーシャル、パラオの各大統領と会談した。

(8月13日付カセレリエ紙)

鈴木オリンピック・パラリンピック担当大臣がポンペイ州を訪問

22日、鈴木オリンピック・パラリンピック担当大臣とミクロネシアのホストタウンである大江島根県海士町町長一行がポンペイ州を訪問し、東京オリンピックの啓発等のため政府要人との意見交換の他、地元の高校（OLMC）で交流を行った。

(詳細は往電595号、同618号を参照)。

(8月22付 カセレリエ紙)

3 経 済

特記事項なし

4 経済協力

河野外務大臣がポンペイ州へ四輪駆動救急車を引渡

7日、ポンペイを訪問中の河野外務大臣は、ポンペイ州公安局消防救急部に対し、日本の草の根無償資金協力により調達された四輪駆動救急車を引き渡した。同プロジェクトは、2018年11月に堀江前大使により署名された。

(詳細は往電第576号他を参照)

(8月7日付 カセレリエ紙)

PUC、ニュージーランドのソーラーパネルプロジェクトの完了を祝う

Pohnpei Utilities Cooperation (PUC: ポンペイ電力公社)は、マドレニウム地区のポーンランガスにあるソーラーファームに、追加で274kWのPVソーラーパネルが設置されたことを祝した。この計画は、ニュージーランドの外務貿易省

から 1.3 百万ドルが贈与されたもので、同省とミクロネシア政府及び PUC との共同プロジェクトである。

（8月21日付 カセリエ紙）

5 文化・教育

ポンペイ州社会福祉局が日本の小中学生を歓迎（ミクロネシア青少年交流）

ポンペイ州社会福祉局は、2019 年度「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」の一環でポンペイ州の文化や日々の生活を学ぶため当地を訪れた日本の小中学生の一行を迎えた。生徒達は7月31日から8月6日まで滞在し、ポンペイ州の学校や観光地を訪問した。

（8月6付 カセリエ紙）